

## 中津川市社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定を締結します

災害時に災害ボランティアセンターを迅速に設置し、円滑な被災者支援を実施するため、災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定を締結します。

### ■日時

令和4年4月15日（金曜日） 13時30分から

### ■場所

中津川市役所4階 大会議室

### ■出席者

中津川市社会福祉協議会

中津川市

会長 三浦 博行 様

中津川市長 青山 節児

事務局長 田口 良典 様

地域福祉課長 嶋倉 陽子 様

地域福祉課長補佐 宮嶋 智也 様

### ■協定の目的

- ・災害ボランティアセンターを迅速に設置し、円滑な被災者支援を実施する。
- ・中津川市地域防災計画に定める、災害ボランティアセンターの設置及び運営等について、協定締結により更なる連携を図る。
- ・災害ボランティアセンターの設置及び運営等の費用負担について明確にする。

### ■協定の主な内容

- ・中津川市社会福祉協議会が主体となり、県、市、他市町村、関係団体等の協力のもと、災害ボランティアセンターの設置、運営を行うこと。
- ・災害ボランティアセンターの設置費用等について、基本的に中津川市が負担すること。
- ・市と社会福祉協議会が相互に協力し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に必要な資機材を確保すること。
- ・平常時から相互に連携し、関係団体等との連携、協力体制の確立を図ること。

### ■その他

- ・中津川市では今まで災害ボランティアセンターを設置したことはない。
- ・災害ボランティアセンターの設置場所は、健康福祉会館内に定めている。

### お問い合わせ先

総務部 防災安全課 担当者：大嶋

電話：0573-66-1111（内線163）